

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【平成30年度末】



政策分野	分野	取組み	取組みの内容	平成30年度の取組み	平成30年度での取組み内容及び評価	今後の課題等	令和元年度の取組み	スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況			
									年度	年度	年度	年度	年度				
1 生活機能の強化	医療	救急医療体制の維持及び充実	圏域の救急医療体制を確保するため、休日・夜間救急診療体制を維持するとともにその充実を図ります。	休日及び夜間における一次救急診療事業	・弘前市において弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を継続するとともに、将来的に二次救急医療の中心を担う新中核病院の整備と併せ、一次救急を担っている弘前市急患診療所の移転・整備について検討を開始した。	・一次救急を担っている弘前市急患診療所は、建設から30年以上が経過し老朽化が進んでいるとともに、感染が疑われる患者を隔離できないなど施設の狭隘が課題となっている。 ・弘前市急患診療所の整備については、二次救急との一層の連携強化や役割分担の明確化を図る検討が必要となっている。	・弘前市において弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託し、休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を継続するとともに、弘前市急患診療所の整備に関する検討を進める。	急患診療所の運営	→	→	→	→	→	→	実施		
				休日及び夜間における二次救急診療事業	・弘前市が運営している病院群輪番制について、参加病院の協力を得て、二次救急診療体制の維持を図った。 ・平成30年10月4日に国立病院機構、青森県、弘前大学及び弘前市の関係4者において、新中核病院の整備及び運営に関する基本協定を締結した。	・病院群輪番制については、弘前市立病院の診療機能が低下し、体制維持が一層厳しいものとなっており、新中核病院の運営開始まで体制を維持するための方策の検討が必要である。 ・地域救急医療学講座については、令和2年度以降の開設に関して、弘前大学大学院医学研究科との協議を行う必要がある。	・二次救急医療体制については、引き続き参加病院の協力を得て、病院群輪番制を継続するとともに、新中核病院運営開始後の二次救急医療体制についての検討を進める。 ・併せて令和2年度以降の地域救急医療学講座の開設について検討・協議を行う。	病院群輪番制の運営	→	→	→	→	→	→	実施		
										寄附講座「地域救急医療学講座」の開設	→	→	→	→	→	→	実施
	福祉	子育て支援の充実	圏域の住民の子育て支援の充実を図るため、弘前市が行う特別保育事業を圏域に拡大し、圏域全体として安心して子育てができる環境を整備します。	特別保育事業	・特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は整っており、国・県の補助金を受け当該事業を実施している各保育所等が、他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。 ・他市町村の住民の利用状況は、月毎に把握し、一定数の利用があるため、今後も連携して実施する。	・今後も特別保育事業を実施し、弘前圏域での連携を継続する。	・国・県の補助金を受け当該事業を実施する。	特別保育事業の実施	→	→	→	→	→	→	実施		
	教育	大石武学流庭園の調査、普及及び活用	圏域内の指定名勝及び登録記念物の庭園を核として、大石武学流庭園の掘り起こしを行い、津軽独自の庭園文化の普及及び活用を図ります。	大石武学流庭園調査・活用事業	・大石武学流庭園の保存・活用を図るため、関係自治体内に所在する優れた庭園を圏域ブランド庭園として選定するため、平成29年度に引き続き、弘前市で9庭園の調査を実施した。 ・これまでの調査により、弘前市で5庭園、黒石市及び平川市で各1庭園の計7庭園を圏域ブランド庭園の候補とした。 ・平成30年9月24日に弘前市・黒石市・平川市に所在する大石武学流庭園を巡るバスツアーを開催したところ、当初、定員50名での募集であったが144名の応募があったことから、計画を変更しバス2台100名での開催となった。	・大石武学流庭園の活用及び情報発信について、具体的な手法等を検討する必要がある。	・ブランド庭園を選定し、大石武学流庭園の活用に向け庭園巡りのモデルコースなどを掲載するガイドマップを刊行する。 ・大石武学流庭園の活用及び情報発信に係る機運の醸成を図るため、庭園巡りのバスツアー等を実施する。	調査	→	→	→	→	→	→	完了		
								情報発信	→	→	→	→	→	→	→	→	→

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【平成30年度末】



政策分野	分野	取組み	取組みの内容	平成30年度の取組み	平成30年度での取組み内容及び評価	今後の課題等	令和元年度の取組み	スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
1 生活機能の強化	教育	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進	圏域内で甲乙に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組みます。	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的景観及び伝統的建造物群を保存・継承していくため、重伝建地区内に所在する伝統的建造物群を対象に弘前市では修理事業4件、修景事業3件を実施した。</li> <li>重伝建地区をPRするため、相互に伝統的建造物の一般公開・パンフレット配布等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観を保全していくため、伝統的建造物等の修理修景事業等を引き続き実施するとともに、地区住民の保護意識や愛着心のより一層の醸成を図る必要がある。</li> <li>両重伝建地区の魅力や特徴を紹介する共通パンフレットの作成を検討するなど観光コンテンツとしての磨き上げを図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的景観及び伝統的建造物群の保存・継承に向けた伝統的建造物等の修理修景事業等を実施する。</li> <li>両重伝建地区をPRするため、既存パンフレットの相互交換を行い、各重伝建地区での配布を実施する。</li> <li>地区住民の保護意識や愛着心のより一層の醸成に向けて、現地見学会などの取組を実施する。</li> </ul>	修理修景	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	産業振興	食産業の育成	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備します。	農商工連携・6次産業化促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉、高知、神戸で開催された計3つの食品系見本市への出展について、弘前市内の企業に加え、他の圏域7市町村を通じて当該自治体内の企業へ周知した結果、黒石市に立地している企業1社が千葉、神戸の2見本市へ出展し、弘前圏域のPRに努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>弘前圏域における意欲的な企業の掘り起こし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度同様、他の圏域7市町村内の企業に対して出展を周知・案内し、弘前圏域のPRに努めていく。</li> </ul>	見本市への出展	実施	実施	実施	実施	実施	実施
産業振興	企業誘致活動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開します。	企業誘致圏域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>青森県主催のフェア（東京・大阪）に圏域として出展し、企業誘致を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域横断的であることをメリットとした、より有効的な企業誘致手法の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度同様、青森県主催のフェアに圏域として出展し、企業誘致を図る。</li> </ul>	情報発信（紙媒体、ホームページ、イベント出展）	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
産業振興	農作物猿害防止体制の構築	農作物猿害の軽減に向けて、弘前市、西目屋村地域における猿の生態を調査し、検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組まします。	農作物猿害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>サル生態調査のために、調査員を雇用し、市内各所にサル捕獲用箱わなを設置した。平成30年度の実績として、1頭の（オトナメスサル）へのテレメトリー（発信機）装着、オトナオス、オトナメスの各1頭にGPS発信機を装着。前年度装着分と併せて行動域調査結果を猟友会に情報共有することができた。そのほか、当市と他自治体を往来する群の動向に関して情報収集し、行動域の分析に役立てることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態調査等の分析結果は、主に猟友会による駆除活動の参考情報として活用しているが、他に実効性のある対策に活かされてい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態調査等を継続して実施するとともに、分析結果の更なる活用方法を模索し、取り組みの確立を目指す。</li> </ul>	猿の生態調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
							巡視員の連携	実施	実施	実施	実施	実施		
							捕獲や追い払いによる群れの管理	実施	実施	実施	実施	実施		
観光振興	広域観光商品の充実	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査、検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行います。	広域観光商品化情報発信事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>誘客・周辺促進事業                             <ol style="list-style-type: none"> <li>大阪プロモーションの実施</li> <li>旅行商品広告助成事業</li> <li>圏域内イベントの実施                                     <ol style="list-style-type: none"> <li>弘前さくらまつりでの合同観光PR</li> <li>中野もみじやまでの合同観光PR（黒石市）</li> <li>クルーズ船利用者向け臨時観光案内所対応</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>広域観光情報発信事業                             津軽広域観光圏協議会運営HP「津軽なび」にて、各市町村の情報発信を実施。                         </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>大阪プロモーションにおける参加団体の増加促進</li> <li>助成金の申請、採択の増加促進</li> <li>各参加市町村内における効果的な合同観光PRの継続実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>誘客・周辺促進事業                             <ol style="list-style-type: none"> <li>大阪プロモーションの実施</li> <li>旅行商品広告助成事業 → 申請数増加を目指し条件緩和を検討</li> <li>圏域内イベントの実施</li> <li>クルーズ船利用者向け臨時観光案内所対応</li> </ol> </li> <li>広域観光情報発信事業                             津軽広域観光圏協議会運営HP「津軽なび」にて、各市町村の情報発信を実施。                         </li> </ol>	広域観光商品の検証と充実	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
							情報発信	実施	実施	実施	実施	実施		

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【平成30年度末】



政策分野	分野	取組み	取組みの内容	平成30年度の取組み	平成30年度での取組み内容及び評価	今後の課題等	令和元年度の取組み	スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
1 生活機能の強化	地域防災	広域備蓄体制の整備	大規模・広域的な災害の発生時に被災民に対する的確に対応するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備します。	広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備	・平成30年12月6日に被災市町村の応援に関し必要な事項を定めた「災害時における青森県市町村相互応援に関する協定」が青森県及び県内40市町村と締結された。この協定により災害時の県の役割が明確化され、物資の供給など円滑な応援実施の体制が構築された。一方、本施策の備蓄体制の整備においては、圏域担当者と打合せ会議を開催したが、各市町村の財政状況等により圏域内での連携は進んでいない状況。	・現時点での各市町村の備蓄に関する予算措置や備蓄状況等を勘案すると広域での備蓄計画の策定については、時間を要するものと考えられる。このことから、まずは各自治体の備蓄の計画を踏まえながら広域備蓄体制の確立を目指していく。	・圏域市町村の個々の備蓄状況や今後の整備予定を再確認し、情報共有したうえで、広域備蓄体制に関し協議を行っていく。また、県の「防災物流インフラ強化計画」との関係を考えて、必要に応じ県に要望し、助言を得ながら広域備蓄体制を構築していく。	必要な備蓄物資等の確認	→	→				実施
								広域備蓄計画等の策定	→					未実施
									物資整備・運用開始			→	→	
地域防災	合同防災訓練等の実施	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施します。	8市町村合同防災訓練 8市町村防災担当職員合同研修会	・現在、圏域8市町村の内、6市町村において個々に年一回又は2年に一回の防災訓練を実施している。 ・平成30年度は、弘前市で開催した総合防災訓練の中の、災害救助・支援物資輸送訓練に圏域市町村から参加してもらったほか、災害対応図上訓練にも各市町村から参加してもらい、災害発生時の対応について連携を深めた。	・合同訓練については、多くの関係団体との協議や調整を必要とするため、今一度、県・各市町村や関係団体等からの意見を聞き、圏域自治体共同で企画・実施する広域の防災訓練の開催について検討していく。	・昨年度に引き続き、当市で開催する総合防災訓練への参加依頼を行うほか、災害対応図上訓練にも同じく参加依頼を行う。また、各市町村との取り組み内容の検討、協議を実施し、更に連携の強化を図っていく。	各自自治体での総合防災訓練の実施・参加	→	→	→	→			実施
							広域防災訓練の検討	→			→		実施	
							広域防災訓練の実施			→			実施予定	
							研修会等の実施・参加	→	→	→	→	→	実施	
環境	し尿処理の広域化	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する施設を設置します。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	・圏域8市町村から、年間約45,033tのし尿等を受け入れ、適正に処理をしている。施設についても、適正に管理運営している。	・下水道の普及や人口減少により搬入量減少が見込まれるため、処理量に応じた適正な運営が必要。	・運営費の削減を図りながら適正なし尿等の処理に努める。施設から発生する放流水及び臭気については定期的な検査を行う。	運転管理	→	→	→	→	→	実施	
環境	カラス対策の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、検証するとともに、検証結果に基づき、広域のかつ効果的なカラス対策を検証し、実施します。	カラス対策連携事業	・ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施している。 ・毎年同時期（平成30年度は10月、1月、2月）に合同個体数調査を行ったうえで、被害調査、生態調査及び検証を実施している。 ・「弘前市カラス対策連絡協議会」を年2回開催し、被害状況等の情報を共有している。 ・その他調査・検証結果に基づいたカラス対策を検討している。	・圏域の市町村との共同調査及び情報共有をさらに強化し、圏域全てにおいてカラスが定住しにくい環境を作っていくことが今後の課題となる。	・ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちのための対策【継続】 ・合同個体数調査【継続】 ・「弘前市カラス対策連絡協議会」による情報共有【継続】	情報共有	→	→	→	→	→	→	実施
							合同調査・検証	→	→	→	→	→	実施	
							エサ断ち対策	→	→	→	→	→	実施	
環境	使用済小型家電リサイクルの促進	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備します。	使用済小型家電リサイクル事業	・担当課長会議を開催し、各市町村の回収実績の確認、民間回収（リサイクルモア）の回収実績など情報共有を図った。各市町村の実績を共有することで、相対的な回収状況を把握することができることと、効果的な手法を検討する良い材料とすることが出来た（弘前市はボックス回収は良好だが、イベント回収は不良であり、他市町村はボックス回収が不良だが、イベント回収は極めて良好など）。	・使用済小型家電のリサイクルについて、これまではリサイクル業者へ無料で引き取ってもらっていたが、中国のプラスチック輸入規制に伴い、今後、引き取りが逆有償となる可能性が高い。	・担当課長会議を開催し、使用済小型家電の市況など情報共有を図り、圏域市町村で足並み揃えて制度を継続していく体制を整える。	ピックアップ回収	→	→	→	→	→	→	実施
							啓発方法等検討	→	→	→	→	→	実施	
							協定内容の拡充	→					中止	
土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	圏域の空き家及び空き地の利活用を促進するため、弘前圏域空き家・空き地バンク協議会を設立し、連携してバンクの運用等の事業を行います。	空き家・空き地バンク連携事業	・弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鱈町、田舎館村、西目屋村の弘前圏域8市町村による「弘前圏域空き家・空き地バンク協議会」を設立し、空き家・空き地バンクを連携し運営している。	・弘前圏域での運営がまだ1年間であるため、弘前市以外の物件登録数、マッチング件数がまだまだ少ない。	・各自自治体の担当者会議を開催することで連携を深め、物件登録数、マッチング件数を増加させていくための方策を検討する。	事業実施		→	→	→	→	実施	

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【平成30年度末】



政策分野	分野	取組み	取組みの内容	平成30年度の取組み	平成30年度での取組み内容及び評価	今後の課題等	令和元年度の取組み	スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況	
									年度	年度	年度	年度	年度		
1 生活機能の強化	その他	消費生活相談体制の広域的対応	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図ります。	弘前圏域消費生活相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域構成市町村との情報交換のため、圏域消費生活相談連絡会議を実施した。</li> <li>・全体での相談件数は減少しているものの、圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、弘前市以外の合計相談件数は増加している。</li> <li>・消費者被害減少のために必要な情報を提供し、未然防止を図った。</li> <li>・相談員の研修や情報収集等により、相談員の資質向上を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費相談体制を維持することにより、住民サービスの向上につなげる。</li> <li>・消費者被害を未然に防止するために必要な情報を提供する。</li> <li>・相談員の研修及び情報収集等により、多様化する消費者問題に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域構成市町村との情報交換のため、圏域消費生活相談連絡会議を実施する。</li> </ul>	相談業務	→	→	→	→	→	実施	
								市町村への周知	→	→	→	→	→	実施	
2 結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	地域公共交通の確保と利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査・検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築と利用促進に取り組めます。	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助の対象外となったバス路線（弘前尾上線）について、利用実態等を踏まえて乗合バスとしての運行を廃止し、その一部区間を乗合タクシーの運行に切り替えて既存のバス路線と接続させることで、地域の足の確保に努めながら、圏域公共交通ネットワークの再構築を進めることができた。</li> <li>・弘南鉄道沿線自治体担当者ミーティングを新たに開催し、弘南鉄道の存続に向けた利用促進策や支援策等に関する沿線自治体（5市町村）の実情や意見の共有を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の減少や路線バスの運転士不足等の状況を踏まえ、乗合タクシーへの転換など需要に応じた地域の足の確保を進める必要がある。</li> <li>・利用促進策について、自治体間で取り組み状況が共有されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の地域公共交通再編指針に基づく広域路線（弘前黒石線、弘前五所川原線）の見直しについて、県・事業者と連携して取り組む。</li> <li>・利用促進策を共有し、各自治体において実施可能なものから実施していく。</li> </ul>	利用啓発活動の実施	→	→	→	→	→	実施	
	地域内外の住民との交流・移住促進	婚活支援の推進	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。	婚活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさき広域出愛サポートセンターを運営し、会員登録制の1対1のお見合い支援を行ったほか、会員の拡充を図るため、休日登録会を開催した。</li> <li>・会員のサポートを行う出愛サポーターのスキルアップや情報共有を図るため出愛サポーター勉強会を開催した。</li> <li>・圏域構成市町村が連携した婚活イベントを3回開催し、結婚を望む独身者に多様な出会いの場を提供したほか、異性とのコミュニケーションの仕方やマナーを習得するための魅力アップセミナーを平成30年7月1日に開催した。</li> <li>・平成29年度から連携を開始した当該取組では、平成30年度の成婚6組のうち4組が異なる市町村在住のカップルで、連携の成果が発現してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録会員の拡充</li> <li>・出愛サポーターの確保</li> <li>・民間企業や団体との連携による事業展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひろさき広域出愛サポートセンターの運営</li> <li>・婚活イベントの開催</li> </ul>	ひろさき広域出愛サポートセンターの運営等	→	→	→	→	→	実施	
3 圏域マネジメント能力の強化	圏域市町村の職員等の交流	圏域市町村職員の育成	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施します。	圏域職員合同研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組み内容（研修実績）</li> <li>・4つの研修を実施</li> <li>・全受講者数：153人（前年度：129人）</li> <li>・構成市町村受講者割合：34.6%（前年度：42%）</li> <li>○評価</li> <li>弘前市以外の構成市町村受講者数は、割合は低下したが、受講者数53人は前年度並み（54人）であり、職員の能力向上及び連携強化につながったものと評価する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が関心のある、業務に役に立つ研修を企画し、全体の研修受講者数、及び構成市町村からの受講者数を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村等への早めの研修開催通知（遅くとも1ヶ月前）</li> <li>・研修のメニューを一部変更</li> <li>・広めの研修会場確保</li> </ul>	合同研修の実施	→	→	→	→	→	実施	
	行政事務の効率化	電算システムの共同利用	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図ります。	電算システム共同利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市、大鰐町、田舎館村、西目屋村の4市町村での電算システムの共同利用の実施</li> <li>・平成30年6月から平川市が協議会加入（共同利用開始平成31年4月～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同利用の市町村を増やしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村に対し、共同利用参加への働きかけ</li> <li>・定例会、研修会の実施（情報共有）</li> </ul>	圏域職員政策提言事業	→	→	→	→	→	→	実施
								共同利用の実施	→	→	→	→	→	→	→
								次期共同利用システムの検討				→		実施予定	